

【今週の注目疾患】

【新型コロナウイルス感染症：第19報】

5月19日0時現在、日本ではこれまでにPCR検査陽性者16,365例（国内事例16,192例（うち死亡763例）、武漢市からのチャーター便帰国者事例15例、空港検疫158例）の報告がある。また、2月3日に横浜港に到着したクルーズ船ダイヤモンド・プリンセスに係るPCR検査陽性者712例（チャーター便で帰国した40例含む）の報告がある。

5月19日現在、全世界では4,731,458例（うち死亡316,169例）の新型コロナウイルス感染症例が報告されている。

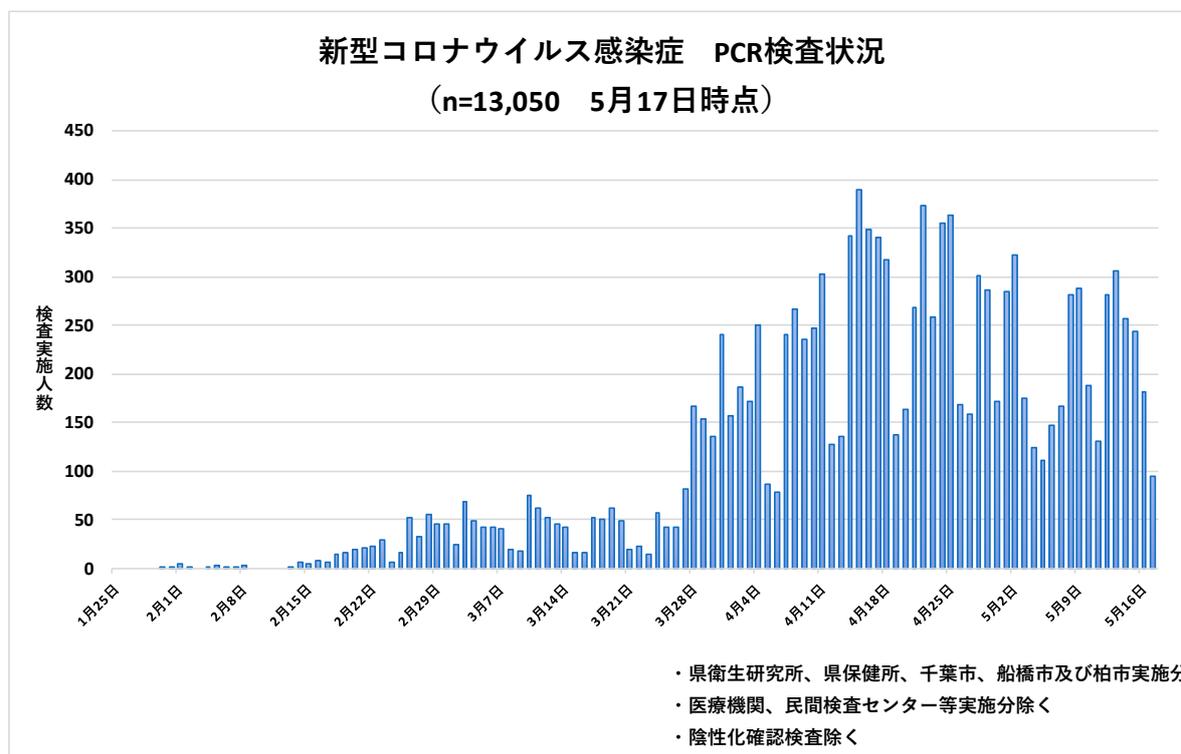
○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○World Health Organization（WHO）：Coronavirus disease（COVID-2019）situation reports

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>

県、千葉市、船橋市及び柏市では、2020年第20週（2020年5月17日時点）までに13,050例（医療機関や民間検査センター等の実施分を除く。陰性化確認検査を除く。）について新型コロナウイルス感染症の検査を実施した（図）。



令和2年5月19日13時現在、県内で確認された検査陽性者数は計900名である。同時点での感染者は145名、退院・療養終了者は713名、死亡者は42名である。

○患者の発生について | 新型コロナウイルス感染症

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2019/ncov-index.html>

2020年第20週（2020年5月11日～17日）の1週間では、累積陽性者数は17人、10万人あたり累積陽性者数は0.27人であった（表）。

A	B	C	D	E
人口	直近1週間 累積陽性者数	対人口10万人 (B/(A/100))	その前1週間 累積陽性者数	直近1週間と その前1週間の比 (B/D)
2019.10.1	5/11～5/17	5/11～5/17	5/4～5/10	
6,259 千人	17 人	0.27	18 人	0.94

A: 出典「人口推計(2019年10月1日現在)」(総務省統計局)

B,D: 検査確定日別陽性者数 出典「患者の発生について | 新型コロナウイルス感染症」(千葉県)

《医療関係者の皆様へ》

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第2版」が作成されました。

○厚生労働省：医療機関向け情報（治療ガイドライン、臨床研究など）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html

新型コロナウイルス感染症に関する届出基準等が改正されました。

○厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-shitei-01.html>

《県民の皆様へ》

県民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。このような空間に集団で集まることを避けてください。

○首相官邸：新型コロナウイルス感染症に備えて 一人ひとりができる対策を知っておこう

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について | 国民の皆さまへ（予防・相談）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokumin

○厚生労働省：新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

○厚生労働省：「人との接触を8割減らす、10のポイント」を公表しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html

〔新型コロナウイルス感染症に関する相談について〕

●感染が疑われる場合の帰国者・接触者相談センターへのご案内、新型コロナウイルス感染症に関するご相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出たときの対応などのご相談
→電話相談窓口(コールセンター)：0570-200-613 (24時間対応：土・日曜日、祝日を含む)

●発熱や呼吸器症状がある方が、医療機関を受診すべきかどうかのご相談
→お住まいの市町村を管轄する各健康福祉センター(保健所)：帰国者・接触者相談センター
※土・日曜日、祝日(9時～17時)、夜間(17時～翌日9時)は電話相談窓口(0570-200-613)にお掛けください。

ご相談いただく目安

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

ご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

帰国者・接触者相談センターについて | 新型コロナウイルス感染症

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudancenter.html>

●新型インフルエンザ等特別措置法に基づく措置の内容(外出自粛の要請、施設等の使用制限(休業要請)等)に関するご相談

→緊急事態措置電話相談窓口：043-223-2674(平日9時から17時まで)

●多言語AIチャットボットによる情報提供(24時間対応)

新型コロナウイルスに関する質問に、AIチャットボットが24時間、多言語で回答します。

※対応言語：日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、タイ語

→千葉県新型コロナウイルス感染症対策サイト

<https://covid19.civictech.chiba.jp/>

